

## 鹿屋市 A I オンデマンドシステム導入業務委託公募型プロポーザルに係る質問への回答

### 実施要領について

質問事項	実施要領 7 (2) プレゼンテーションについて
質問内容	提出した企画提案書の内容に沿った、アプリ・管理画面の操作等のデモンストレーションを実施してもよろしいでしょうか。
回答	問題ございません。

### 応募様式について

質問事項	会社概要調書 (様式 6) について
質問内容	役員等名簿について役員交代があり現在登記申請中でございます。そのため、交代後の役員を記載したいと考えておりますが、問題ございませんでしょうか。
回答	問題ございません。

質問事項	業務内容に対する実績確認 (様式 9) について
質問内容	様式 9 の各項目について、すべて本格運行での実績を求めるものでしょうか。項目によっては合致する本格運行実績がない場合、デメリットを生じさせない代替手段の実績、または実現可能性を示す提案という形での記載でも問題ないでしょうか。
回答	様式 9 に記載のとおり、全て本格運行の実績を求めます。 実績確認で本格運行実績がない項目がある場合は、実績がない旨を提案書で明示し、代替手段又は実現可能性を示す提案をお願いいたします。 基本仕様書に示すシステムに関わる要件は全て満たすことが前提です。様式 9 については、特に本市が重視しているものであることをご理解ください。

### 仕様書について

質問事項	仕様書 4 (1) ② (イ) 乗降ポイントについて
質問内容	乗降ポイント 150 箇所の設置場所は「本市が設置場所の管理者と協議し決定する」とあるが、候補地のリストアップ・現地確認等の作業は受託者の業務範囲に含まれるか。また、運行開始 (令和 8 年 10 月 1 日) から逆算して、場所確定の目安時期はいつ頃でしょうか。
回答	乗降ポイントにつきましては、本市がリストアップ、現地確認を行います。6 月頃を目途に確定します。 その点を踏まえ、支援のご提案があれば、提案書への記載をお願いいたします。

質問事項	仕様書4(2)⑥(イ)地域合意形成について
質問内容	「住民説明会における説明・指導に係る相談・支援」とあるが、説明会の開催回数・想定規模・対象範囲の目安はございますでしょうか。
回答	説明会は、市内中学校11校区（輝北中学校を除く）、民生委員、町内会連合会等への説明会開催を考えておりますが、ニーズに応じて小規模の説明会を開催する予定です。 説明会用の資料作成支援及び数回の説明会同席をお願いしたいと考えております。 その点を踏まえ、支援のご提案があれば、提案書への記載をお願いいたします。

質問事項	仕様書4(2)⑧について
質問内容	運行車両については鹿屋市さまが手配するものと認識しておりますが、車両用マグネットの調達は不要でしょうか。 受託者で調達が必要な場合は、お見積りに含める必要がございますので、何台分の調達が必要かご教示いただけますと幸いです。 また、必要な場合はその仕様についてもご教示いただけますと幸いです。
回答	マグネットは6台分調達をお願いします。 ・1台につき、前面、左側面、後面の3枚 ・視認性を考慮した大きさ 見積書には以下を含めてください。 車両マグネットスペース6台分（デザイン作成・マグネット制作納品）

質問事項	仕様書4(2)⑧(ア)ドライバー用タブレットについて
質問内容	6台分を受託者が手配し貸与することとなっておりますが、予備の台数は含まれておりますでしょうか。 予備の台数が含まれていない場合は、弊社側で必要台数を手配しお見積りに含めたいと考えております。
回答	予備については2台分を追加で手配をお願いします。 また、見積書にも含めてください。 (予備2台分、通信費・保証費含む)

質問事項	仕様書 4 (3) ①について
質問内容	既存公共交通の可視化にあたり、鹿屋市さまが運行するくるりんバス等のルートデータや、立地適正化計画の p. 10 に記載されているデータ等を、GIS で編集可能な形式でいただくことは可能でしょうか。
回答	鹿屋市立地適正化計画 P10 の「図：バスの運行本数」につきましては、画像データのみとなります。 鹿屋市立地適正化計画は令和 4 年 10 月 1 日公表であり、既存公共交通の可視化につきましては、最新のもので提供くださいますようお願いいたします。

質問事項	仕様書 4 (3) ②について
質問内容	アンケートを郵送にて実施する場合、送付用の角 2 封筒及び回収用の長 3 封筒については、鹿屋市さまの封筒を使用することが可能でしょうか。 その他、宛名ラベル、郵送料など、貴市にてご負担いただける予定のものがあればご教示いただけますと幸いです。
回答	送付用の角 2 封筒は使用可能です。 回答につきましては、QR コードでの回答若しくは直接持参等での取扱いとしていただきます。 発送費用、分析費用等につきましては、見積書に計上ください。

質問事項	仕様書 4 (3) ②アンケート調査について
質問内容	アンケート 2,000 部の配布・回収方法は市と協議とあるが、郵送料等の実費は委託費用の範囲内で見積もる認識でよいでしょうか。
回答	送付用の角 2 封筒は本市で用意し、回答につきましては、QR コードでの回答若しくは直接持参等を考えております。 発送費用、分析費用等につきましては、見積書に計上ください。

質問事項	仕様書 4 (5) ① (キ) 自動で学習・修正するシステムについて
質問内容	配車予約を行なった際に案内される予想時刻と実際の乗車時間の差がある場合、運行実績に基づき、その差を自動で修正する配車システムを提供する必要があると認識しました。一方、本実証の運行区域は広範囲であり適宜手動での配車ロジックの修正も実施したく、自動学習に加え手動でのシステムパラメータ調整を適宜実施してもよろしいでしょうか。
回答	問題ございません。

質問事項	仕様書4 (5) ① (ケ) タクシー車両の応援機能について
質問内容	実績確認(様式9)ではタクシー配車機能と記載があり、仕様書を確認しますと以下2点について配車システムの機能として満たす必要があると認識してよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予約時にある一定の待ち時間を超えた際にのみ発動 →電話受付だけでなくアプリ・LINE等の予約時についても発動</li> <li>・設定しているタクシー車両にのみ応援配車依頼 →応援配車依頼とは、タクシー車両に対して配車指示ではなく、ドライバーの裁量により、依頼があった際に配車可否の選択ができる機能</li> </ul>
回答	問題ございません。

質問事項	仕様書4 (5) ① (ケ) タクシー連携について
質問内容	待ち時間超過時のタクシー配車機能が要件にあるが、タクシー事業者との契約・システム連携調整は市が行うか、受託者が行うか、どのような想定でしょうか。
回答	タクシーを配車する委託者が市の場合、市を含めた契約、システム連携調整を想定しています。 輸送力が不足している場合は、受託者がタクシー事業者と直接契約・システム連携調整等の実施をお願いいたします。

質問事項	仕様書4 (5) ① (セ) 距離別運賃設定について
質問内容	運賃設定については、関係者協議の上決定(現状未定)と認識しておりますが、距離別運賃の算出根拠として「最短想定ルートでの距離」・「乗降地点間の直線距離」の最低2種類に対応するシステムで問題ございませんでしょうか。 また(セ)に記載の「エリア別の運賃」と運行概要表に記載の「ゾーン別運賃」は同義と認識してよろしいでしょうか。
回答	ご認識のとおりです。

質問事項	仕様書4 (5) ① (タ) キャッシュレス決済との連携
質問内容	連携とは、アプリ内でキャッシュレス決済の登録・実施ができる機能という認識であっておりますでしょうか。
回答	ご認識のとおりです。

質問事項	仕様書 4 (5) ① (ツ) 地図の更新について
質問内容	道路工事等の新設道路などへの対応について保守の範囲で実施することと記載がございますが、例えば、Google マップ等への反映日を待たず、道路が開通する日に配車システムの反映が完了する必要があると認識してよろしいでしょうか。
回答	ご認識のとおりです。

質問事項	仕様書 4 (5) ②ユーザーアプリ (オ) 乗降ポイントについて
質問内容	「乗降ポイントの確認に際しては写真で表示する機能を有すること」とあるが、ここでいう「乗降ポイント」とは、①ユーザーが任意で指定した場所を指すのか、②市・事務局があらかじめ指定・登録した乗降ポイント（最大150箇所）を指すのか、ご確認いただけますでしょうか。
回答	②を指します。

質問事項	仕様書 4 (5) ③システムの提供範囲について
質問内容	「電話受付は本市が別途用意する」とあるが、コールセンターの体制構築（業者選定・運営委託）は市が行い、受託者の役割はシステム操作研修のみの業務範囲という理解でよいでしょうか。
回答	システム操作研修の他、コールセンターからの問い合わせ対応等を想定しています。 その点を踏まえ、ご提案があれば、提案書への記載をお願いいたします。

質問事項	仕様書 7 (1) ① (ツ) 輸送能力の保証について
質問内容	「日当たり25名/台以上の輸送能力を保証すること」とあるが、この保証は①実際の乗降者数（実績）か、②システムの理論上の処理能力か。 また、達成の判断基準は1日単位か、運行期間全体の平均でしょうか。
回答	①及び②のどちらも保証が必要です。 達成の判断基準については、月平均とします。

質問事項	仕様書 7 (1) ① (ツ) 輸送能力の保証について
質問内容	日当たり 25 名/台以上に達しない場合とは、この数値を満たさず予約不成立の発生や待ち時間の長時間化等が発生し、移動需要に対して輸送能力が不足する疑いがあると鹿屋市さまから指摘を受けた際に、システム設定の調整・改修・開発を無償で実施する必要があると認識してよろしいでしょうか。
回答	待ち時間の長期化等が発生した場合は市から調査を依頼します。 その調査の結果輸送能力が不足している場合は無償でシステムの調整・改修・開発を実施していただきます。

質問事項	仕様書 別添 2 運行概要表 (運賃) について
質問内容	運賃が「関係者協議の上決定」と未定となっているが、地域公共交通会議に諮って決定する予定か。その場合、交通会議の開催時期の目安をご教示いただけますでしょうか。
回答	運賃につきましては、鹿屋市地域公共交通運賃協議会に諮ります。 開催時期は6月中を想定しています。

質問事項	仕様書全般
質問内容	現時点での運行事業者の候補・内定の有無、想定される事業者数、及び市内交通事業者が前提となるかについて、可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。
回答	<u>本質問はかのや市乗合ワゴン運行業務委託に関係することから非公表とさせていただきます。</u>